

船舶インシデント調査報告書

平成28年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成27年6月20日 05時40分ごろ
発生場所	宮城県名取市閑上漁港東南東方沖 閑上港南防波堤灯台から真方位122°11海里付近 （概位 北緯38°04.5′ 東経141°09.8′）
インシデントの概要	遊漁船第三永勝丸は、東南東進中、主機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成27年9月2日、調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 第三永勝丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	231-18627宮城、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 1、視界 良好 海象：うねり 約2m
インシデントの経過	<p>本船は、主機回転数毎分1,600、約17ノットの対地速力で航行中、速力が落ちるとともに排気管から黒煙を発生し、主機が停止した。</p> <p>本船は、修理業者が点検した結果、主機4番シリンダの排気弁が弁棒の弁傘付け根部で折損し、弁傘部が燃焼室内に落下しており、シリンダヘッド、ピストン、シリンダライナ、過給機等に破損が認められた。</p> <p>本船は、年間100日くらい遊漁船として運航しており、主機の運転時間は、年間で約1,000時間であった。</p> <p>本船は、約3年前に主機の開放整備を行った。</p> <p>船長は、主機の潤滑油を300時間ごとに取り替えていた。</p>
分析	本船は、主機4番シリンダの排気弁の弁棒が折損して弁傘部が燃焼室内に落下したことから、シリンダヘッド等が破損し、主機の運転ができなくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、主機4番シリンダの排気弁の弁棒が折損して弁傘部が燃焼室内に落下したため、シリンダヘッド等が破損し、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。